

環境大臣

石原伸晃様

要 求 書

平成25年10月8日

福島県南相馬市

市長 桜井勝延

福島県南相馬市議会

議長 横山元栄

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により飛散した放射性物質除去に関し、鋭意取り組まれていることに敬意を表します。

原発事故から2年半が過ぎた現在、自然環境と安心・安全な生活環境の一日も早い回復を願うばかりです。

今般、福島県飯舘村蕨平における可燃性廃棄物減容化事業について、きめ細かな説明をいただいたことに感謝申し上げます。本市においても減容化は必要不可欠との認識で一致していますが、現時点で明確な回答のない下記について善処いただき、事業を執行されるよう強く要求します。

記

(1) 減容化事業の進捗に合わせた実施状況の公開

これまでの本市に対する説明においては、調整池の構造など未確定な事項が認められる。本来であれば諸課題を解決した上で事業に着手すべきであるが、一日も早い環境改善を図る観点から、事業着手の必要性自体は認められるものの、事業着手においては、住民の安心・安全の確保と不安を払しょくするため、減容化事業の進捗に合わせた実施状況について、逐次情報を公開すること。

(2) 焼却灰の安全な保管および処分地の確保

現時点において、中間貯蔵施設が設置されていないことに加え、10万Bq/kg以下の焼却灰を受け入れる施設が確保されておらず、本減容化施設内に焼却灰が長期保管されることも懸念される。

このため、事業実施に当たっては、焼却灰を安全に保管することとはもちろん、モニタリング管理及びそのデータの公表の徹底と併せ、確実に処分地を確保すること。

(3) 焼却灰等搬出路の整備

減容化により生じた焼却灰の搬出において既存道路を通行することについて、車両事故や灰の飛散等の不安が懸念される。

このため、焼却灰を施設外に搬出する際は、蕨平から南下し国道114号線に通じる道路を整備し、搬出すること。

(4) 排ガスや焼却灰等に含まれる全ての放射性核種の測定と結果の公表

焼却に当たっては、バグフィルターを設置し放射性物質の飛散を防止することとしているが、排ガス中の放射性物質の測定はセシウムのみとなっている。

既に飯舘村の土壌から放射性ストロンチウム等が測定されている以上、試験焼却開始時はもとより本焼却にあっても定期的に全ての放射性核種を測定し、その結果を公表すること。

(5) 減容化施設への正規雇用による技術責任者の配置

福島県鮫川村で発生した農林業系副産物等処理実証事業における破損事故は、人的ミスと設備構造が原因となっている。

今後、減容化施設を新たに稼働させる状況となる場合は、人的ミスによる事故を防止するために正規雇用による技術責任者を配置することを含め、環境省の職員を常駐させるなど、適正な人員配置を行うこと。

(6) 雨水の河川放流に係る市民への説明責任

場内に降った雨水排水については、安全対策を施した上で河川放流することであるが、搬入物や焼却灰・副産物には極めて高線量となるものも含まれていることや、そもそもの建設予定地が放射線量の高い居住制限区域内にあることから、下流域の住民の不安は払しょくされていない状況である。

については、比叢川及び新田川下流域の水利組合等に対し、安全性について十分な理解を得た上で事業を執行すること。